



子どもが、親が、地域が育つ、
明るい子ども未来づくりに取り組んでいます！

【苦小牧市次世代育成支援対策推進行動計画(後期)(平成22年度～平成26年度)】

とまこまい子ども未来計画

詳細 子育て支援課 (画)32(6)369

市では子育て支援の総合計画として「苦小牧市次世代育成支援対策推進行動計画」とまこまい 子ども 未来計画」を策定し、次世代育成支援対策を計画的に実施しています。
平成22年2月には前期の行動計画を検証し、新たに後期5年間(平成22年度～平成26年度)の行動計画を策定しましたのでその概要をお知らせします。



子ども未来計画の冊子

平成22年2月には、新たに後期5年間(平成22年度～平成26年度)の行動計画を策定し、取り組みを進めています。

計画期間

この行動計画は、平成17年度を初年度とした平成21年度までの5年間を前期とし、平成22年度を初年度とした平成26年度までの5年間を後期とする2期10年間を計画期間としています。

基本理念

次世代育成支援対策の目指す方向性として、次の基本理念を定めました。

『子どもが、親が、地域が育つ、
明るい子ども未来づくり・とまこまい』

苦小牧の未来を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つまち、子どもを生ま育てることに喜びを感じることが出来るまちを築くために、子どもも親も、そして地域も成長しながら、市民・事業主・行政など社会のすべてが主体となって、次世代の育成支援を推進していきます。

基本的視点

この計画の策定にあたっては、次の4つの視点を基本としました。

視点1 すべての子どもと家庭への視点

子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が尊重されることが必要なことから、子育てと仕事の両立支援だけでなく、子育ての孤立化などの問題を踏まえ、広くすべての子どもと家庭への支援という視点に立った取り組みを行います。



視点2 地域における子育ての視点

地域においては、NPO、ボランティア、町内会、老人クラブ、民生委員・児童委員などさまざまな団体があることから、こうした団体の協力を得ながら、地域における子育て支援を効果的に推進するとともに、活動拠点として保育所、児童館、学校施設などの公共施設の効果的な活用を図るという視点に立った取り組みを行います。

計画策定の趣旨

近年の価値観の多様化や社会環境などの変化を背景に、急速な少子化が進行しています。少子化の進行は、経済や社会全体に極めて深刻な影響を及ぼすとともに、子どもを取り巻く社会環境にもさまざまな形で波及します。
そのような中で、平成15年7月に国、地方公共団体、企業における10力年の

集中的・計画的な次世代育成支援対策の取り組みを促進するため、「次世代育成支援対策推進法」が制定されました。苦小牧市においても、平成17年3月に従前の「苦小牧市エンゼルプラン」を引き継ぐ新たな子育て支援の総合計画として、「苦小牧市次世代育成支援対策推進行動計画」とまこまい子ども未来計画(前期 平成17年度～21年度)を策定し、次世代育成支援対策を計画的かつ着実に実施してきました。

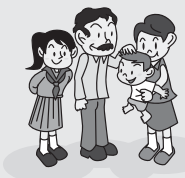
視点3 子育てサービス利用者の視点

核家族化や都市化などの社会環境の変化や価値観の多様化に伴い、子育てサービス利用者のニーズも多様化しており、その多様な個別ニーズに柔軟に対応できるよう、利用者の視点に立った取り組みを行います。



視点4 子育てネットワークづくりの視点

子育ての第一義的責任は、父母などの保護者にあることを前提とした上で、行政はもとより、企業や地域も含めた社会全体で協力し、次世代育成支援対策を推進することが必要となることから、さまざまな主体とのネットワーク化を図るという視点に立った取り組みを行います。



基本理念の実現に向けて、次の7つの基本目標を掲げ、総合的な施策の推進を図ります。

基本目標

目標1 子育てする親への支援と次世代の親づくり

安心して子どもを生ま育てることができるよう、親の経済的負担や育児不安の軽減を図るため、子育てに関する経済的支援や育児相談などを推進します。

- 子育て家庭への経済的支援
- 子育てする親への子育て支援
- 次世代の親づくり

目標3 次世代を考えた教育の充実

次代を担う子どもたちが、豊かな人間性とたくましく生きる力を身に付けることができるよう、教育環境の整備を推進します。

- 子どもの生きる力に向けた学校の教育環境などの整備
- 家庭の教育力の向上
- 子どもの活動を支援する環境の整備
- 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

目標5 子どもと母親の健康づくりへの支援

母子が、いつでも安心して良質かつ適切な保健医療サービスを受けることができるよう、体制の整備を促進します。

- 子どもと母親の健康の確保
- 「食育」の推進
- 思春期保健対策の充実
- 小児医療の充実



目標7 特に支援を要する家庭への支援

児童虐待の未然防止および早期発見の対策を推進するとともに、関係機関・団体との連携・協力体制の充実を図ります。

- 児童虐待防止対策の充実
- DV(ドメスティック・バイオレンス)家庭への支援
- ひとり親家庭への支援
- 障がい児へのきめ細やかな支援の推進

目標2 地域における子育て支援

地域における子育て力の向上を図るため、子育てを支援する拠点や子育てに関し相談・交流のできる場の整備を推進します。

- 保育サービスの充実
- 地域全体における支援サービスの充実
- 児童の健全育成

目標4 子育てと仕事の両立への支援

子育てと仕事の両立のため、関係する法や制度の普及、啓発などを推進します。

- 働きやすい環境整備
- 男女平等参画の推進



目標6 子どもにやさしい生活環境の整備

子どもと保護者が、安心・安全で快適な生活が送れるよう、住環境や道路交通環境の整備、バリアフリー化を促進するとともに、子どもが犯罪被害に遭わないまちづくりを推進します。

- 子どもの権利を尊重する社会づくり
- 良好な居住環境の確保
- 安全な道路交通環境の整備
- 安心して外出できる環境の整備
- 安全・安心なまちづくりの推進
- 子どもの交通安全の確保
- 子どもの犯罪被害防止



基本目標に沿った各施策などについては、子育て支援課に備えてある「とまこまい子ども未来計画」の冊子、またはホームページ(<http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/>)で子ども未来計画(検索)をご覧ください。

市では次世代育成支援対策を、この計画に基づいて実行していきます！